

伊江島補助飛行場

返還合意施設

■返還合意施設の概要等

□ 概 要

面 積	801.5ha			■内訳	(内訳は伊江村提供)
	国有地	145.6ha	18.2%		
	県有地	6.4ha	0.8%		
	市町村有地	36.8ha	4.6%		
	民有地	612.7ha	76.4%		
所 在 地	伊江村（字西江上、字西江前、字東江上、字東江前、字川平）				
位置及び土地の形状	位置：沖縄本島北部、本部半島北西約9kmに位置する伊江島の西側から中央部の形状：山林及び原野				
使用状況	管理軍：海兵隊（パラシュート降下訓練、重量物投下訓練、空対地射爆撃訓練）				

□ 沿 革

年月日不詳	●旧日本軍により飛行場建設用地として接收。
昭 22. 3	●一部が解放され居住開始。
昭 28	●真謝、西崎両区の土地が射爆撃場建設のため接收通告され、翌昭和 29 年に建設開始。
昭 47. 5. 15	●沖縄の本土復帰に伴い提供施設・区域となる。
昭 51. 7. 8	●第 16 回日米安全保障協議委員会において、移設条件付全部返還を合意。
平 元. 8. 7	●施設管理権が空軍から海兵隊に移管するとともに、ハリアーパッドの建設工事を開始。（同年 10 月末完成）
平 8. 12. 2	●SACO 最終報告において、「読谷補助飛行場」で実施していたパラシュート降下訓練が「伊江島補助飛行場」へ移転することを合意。
平 11. 10. 21	●日米合同委員会において、パラシュート降下訓練の増加に対応するため、使用条件を変更。
平 30. 12. 1	●米軍実施の LHD デッキ改良工事が終了し、運用開始が可能となる。

□ 返還時期及び条件

時 期	●昭和 51 年 7 月の第 16 回日米安全保障協議委員会において、移設条件付き全部返還を合意。 ※その後地主会から継続使用の要請を受け、平成元年 10 月末にハリアーパッドが完成。 ※SACO 最終報告において、「読谷補助飛行場」で実施されていたパラシュート降下訓練が、「伊江島補助飛行場」へ移転することが合意されたことにより、現時点では返還実現の目途は未定。
条 件	●移設措置とその実施に係る合意の成立後返還される施設・区域とされた。

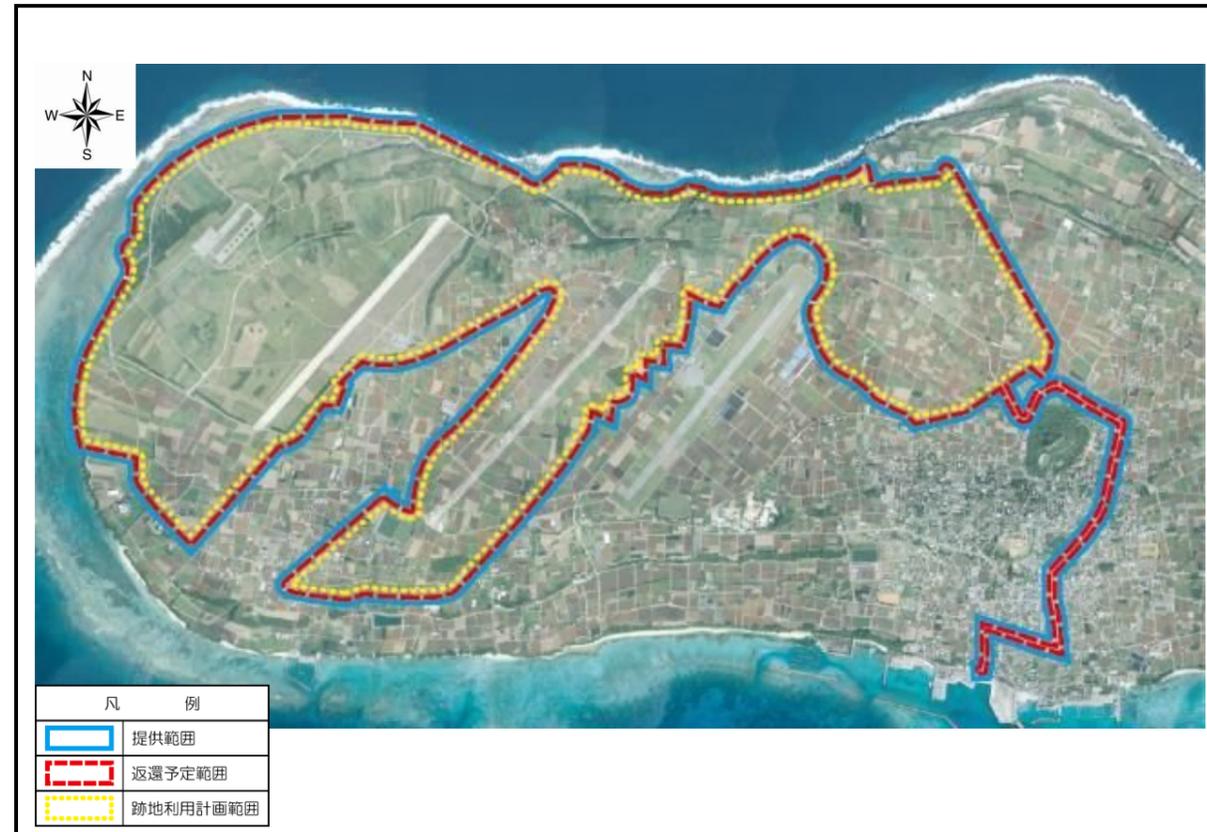
■跡地利用に係る取組状況等

□ 跡地利用方針・計画

●平成 8 年度に「交流の未来が広がる花の島～自然とのふれあいを基調とした保養・福祉・交流環境の創造～」を理念とした跡地利用計画基本構想（案）を策定。 ※訓練場部分の整備計画 3 案（アグリミュージアム、体験型臨空リゾート、臨空スポーツリゾート）が示され、それ以外の地区は現況どおり、農地として活用する方向性となっている。
--

□ 事業段階

跡地利用基本構想策定段階	●基本構想の見直しについて検討はしているが、返還時期が未確定であることから、跡地利用基本計画や事業計画等、具体的な計画策定はなされていない。
--------------	--



返還合意施設の現況

